平成２２年（フ）第１１９２号
神奈川県藤沢市亀井野3320番地の１　ヒルサイド善行Ｖ102
債務者　吉田　香苗（旧姓佐藤・柳沼）
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
５　免責審尋期日　平成22年７月23日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３１１号
横浜市青葉区市ケ尾町1152番地３　杉山ビル106
債務者　藤田　奈尾
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
５　免責審尋期日　平成22年７月23日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３４７号
横浜市鶴見区仲通１丁目55番地の５　カーサ仲通401
債務者　高杉　昭人
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
５　免責審尋期日　平成22年７月23日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１４００号
神奈川県海老名市国分寺台４丁目２番26号
債務者　中屋美千代
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成22年７月22日まで
５　免責審尋期日　平成22年７月23日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２２年（フ）第１５０号
北海道旭川市旭町２条11丁目128番地の213　ツインクル旭町102
破産者　藤原　政喜
１　主文　当裁判所が平成22年４月27日になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「北海道旭川市旭町２条12丁目98番地の219」とあるのを「北海道旭川市旭町２条11丁目128番地の213　ツインクル旭町102」と更正する。
２　決定年月日　平成22年５月27日
旭川地方裁判所民事部

破産手続終結

平成２１年（フ）第２０５号
岡山市南区豊成３丁目23番23号
破産者　河上　　進
１　決定年月日　平成22年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　すべての破産債権者から破産債権の届出がなく、かつ破産手続廃止の申立てもなかった。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１０６３号
福岡市早良区室見２丁目13番34号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区室見５丁目８番７―601号
破産者　青沼　裕二
１　決定年月日　平成22年５月28日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（フ）第４８９号
宮崎市恒久南１丁目５番地12　原田ビル205号
破産者　冨山　敏雄
１　決定年月日　平成22年５月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第３５１３号
名古屋市緑区桃山２丁目141番地　アドザックス桃山Ｃ棟201号
破産者　中山　敏之
１　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
２　一般調査期日　平成22年７月22日午後１時20分
平成22年５月27日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５９６号
長崎県長崎市新戸町３丁目17番18―305号
破産者　小川　泰輔
１　破産債権の届出期間　平成22年７月５日まで
２　一般調査期日　平成22年９月１日午前11時
平成22年５月31日
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２３５２号
福岡県太宰府市大佐野２丁目３番１号
破産者　飛松　正則
１　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
２　一般調査期日　平成22年９月17日午前11時
平成22年５月28日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第１号
大分県竹田市大字竹田318番地１
破産者　有限会社深田衣料
１　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
２　一般調査期日　平成22年９月28日午前10時30分
平成22年５月18日　大分地方裁判所竹田支部

平成２２年（フ）第１２号
長崎県平戸市木引田町416番地
破産者　有限会社日台商事
１　破産債権の届出期間　平成22年７月16日まで
２　一般調査期日　平成22年９月17日午後４時
平成22年５月28日
長崎地方裁判所平戸支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２１年（フ）第４１６８号
札幌市厚別区厚別西５条１丁目21番５号
破産者　星　　裕継
１　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
２　一般調査期間　平成22年７月16日から平成22年７月23日まで
平成22年５月31日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第５５６号
福岡県糟屋郡志免町南里２丁目23番12号
破産者　黒岩　健一
１　破産債権の届出期間　平成22年７月２日まで
２　一般調査期間　平成22年８月２日から平成22年８月23日まで
平成22年５月28日
福岡地方裁判所第４民事部

債権者集会招集

平成１９年（フ）第３２４号
徳島県板野郡松茂町住吉字住吉開拓123番地
破産者　株式会社土佐
１　期日　平成22年７月12日午前10時
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月31日　　徳島地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第３２５号
徳島市住吉４丁目５番51号
破産者　土佐商事有限会社
１　期日　平成22年７月12日午前10時５分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月31日　　徳島地方裁判所民事部

平成１９年（フ）第１５０号
長崎県雲仙市千々石町己650番地１
破産者　有限会社里見組
１　期日　平成22年７月30日午前11時30分
２　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月28日
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２０年（フ）第３０号
長崎県雲仙市千々石町己650番地１
破産者　里見　初治
１　期日　平成22年７月30日午前11時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月28日
長崎地方裁判所島原支部破産係